

## 2026年度 審判資格 再有効 講習（eラーニング）のお知らせ

2024年度より、Bライセンス・Cライセンスともに、毎年の更新講習が義務付けされております。以下のとおり、再有効講習（eラーニング）の受付が開始されますので受講をしてください。

現在、マイページの資格状態が「再有効」となっている方は、「再有効講習（eラーニング）」にて受講する必要があります。以下の詳細をご確認いただき、期間内に受講してください。

### 【講習会の詳細】

- ・対象者：資格状態が「再有効」の方。
- ・申込期間：2026年 5月12日（火）8時00分～2026年11月20日（金）23時59分
- ・受講期限：2026年11月30日（月）23時59分

### 【内 容】

- ・国際柔道連盟試合審判規定に関する内容  
⇒E1002826 千葉県【再有効・審判】2026年度
- ・柔道審判員に求められるコンプライアンス  
⇒E1002827 千葉県【再有効・審判コンプライアンス】2026年度

### 【受講料】

- ・Bライセンス 1,500円
- ・Cライセンス 1,000円

※振込手数料（システム利用料等）は、受講者の自己負担となります。

お支払いは、コンビニ決済またはクレジットカード決済による前払いとなります。

振込み期限（申込より7日間）を過ぎると自動的に申込みがキャンセルとなりますので、十分ご注意ください。

### 【注意事項】

- ・受講済み確認後に認定作業を行います。結果の通知が届くまで1週間程度かかることをご理解くださいますようお願いいたします。

### 【修了後の手続き】

1. 再有効講習の受講修了後、2026年度審判員資格「再有効登録申請」を行ってください。  
トップページ⇒「保有資格情報」⇒審判員を選択⇒画面下部の「再有効登録申請」をクリックし、請求書を発行し支払いを完了させる。
2. 2026年度の審判員資格登録後、今年度の更新講習の受講が必要となります。未受講の場合は2027年度の資格状態が「再有効」となりますのでご注意ください。

### 【問い合わせ先】

審判部：中村 順一

junichi@hs.cuc.ac.jp